令和6年度かすみがうら市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は筑波山の南麓に位置しており、飼料用米やれんこんを中心として地域の特性 を活かした作物の本格的生産によるバランスのとれた土地利用型水田農業を展開してお り、安定した水田農業の経営を図っている。

しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられ、今後は担い手の確保・育成を行うために、地域の基幹となる農業者を多角的に支援し、技術の提供、農地の集積・集約化、補助事業などを推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金を活用することで、生産コスト低減による収益力向上が期待できる。

農地の集積については、農家あてに水田営農実施計画書や通知等を発送する際に、チラシを同封し、農地集積を推進する。

また、高収益作物、畑作物の本作化に取り組む農家に対して、需要に応じた生産を促進することを目的として、畑地化促進事業を活用する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市の水田では水稲や湛水栽培の野菜であるれんこん等の生産が盛んである。また、畑作物を継続して作付している水田が見受けられたことから、畑地化促進事業を活用し、地域として、水田を有効活用していくことを目指す。

加えて、今後も水稲作等に活用される見込みがないか等について、現地確認の際に確認し、畑地化促進事業のさらなる活用を見込める水田があれば、農家あてに通知等を発送する際にチラシ等を封入し、啓発を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量目標に相当する数値に沿った作付面積を確保する。また、消費者及び実需者の二一ズに応じた生産・販売を目的とした特色ある米づくりの推進を図る。

適期田植、適切な水管理などの励行により、米の品質の確保を目指す。また、熟期の異なる品種の導入による作期分散、施肥の徹底、大規模経営による低コスト・省力栽培の導入を図り、買ってもらえる米づくりを推進する。

(2) 備蓄米 取り組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれるため、飼料用米の取組を推進する。

そのため、国からの水田活用直接支払交付金を活用した支援をこれからも継続し、担い手による作付拡大を図っていくこととする。

加えて、令和6年度より、飼料用米の一般品種に取り組む農家に対しての補助単価が段階的に引き下げられていくことから、飼料用米の多収品種の導入を促し、農家の収入の安定化を図り、作付拡大を目指す。

また、畜産農家などから需要があり、飼料自給率を向上させる必要があるため、 国からの水田活用直接支払交付金を活用し、耕畜連携の取組を推進する。

イ 米粉用米

取り組みなし

ウ 新市場開拓用米

現状は、新市場開拓用米について、令和6年度から取り組む農家がいるが、産地としては形成されていない。

そのため、コメ輸出については、新たに取り組む予定となっており、取引数量の拡大を目指し、農業者・実需者・集出荷業者等と連携を図り、普及させていく。

エ WCS 用稲 取り組みなし

オ 加工用米 取り組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、実需者のニーズに即応した品質の向上・定着を図るため、適期播種・ 適期防除等の営農指導の徹底を図り推進する。

飼料作物は、畜産農家に提供することにより、耕種農家と畜産農家の連携を図る。 また、担い手による安定した生産の拡大を図る。

二毛作に対しては、国からの水田活用直接支払交付金を活用した支援をこれからも継続し、水田を高度利用して、取組農家の収益力向上を図っていくこととする。

(5) そば、なたね

そばについては、定期的な種子更新を推進し、収量・品質の安定化を図るととも に、担い手による安定した生産の拡大を図る。

(6) 地力増進作物(ソルガム、クローバー、ヘアリーベッチ、エンバク、蓮華) 地力増進作物については、緑肥等による土作りを行い、作付の拡大、生産性向上への 取組の振興を図る。

(7) 高収益作物

野菜等の産地交付金を活用し、地域の振興作物及びその他の特産作物の生産・出荷を 支援する。また、地域振興作物の主たる作物としてれんこんを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		<u>令和8年度</u> の 作付目標面積等	
1F120 43		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1, 097		1, 132		1, 098	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	202		144		203	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0. 9		1	
WCS用稲	0. 9		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0. 2		0. 2		0. 3	
飼料作物	20	17	20	18	21	19
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1. 5		1. 8		1. 9	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0. 5		0. 5		0. 5	
高収益作物	392. 2		398. 5		399. 9	
・野菜	390		396		397	
・花き・花木	1. 2		1. 7		1.8	
• 果樹	0. 4		0. 5		0. 5	
・その他の高収益作物	0. 6		0. 3		0. 6	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	15. 43		45. 19		30	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値(R6年度)	目標値(R7年度)	目標値(R8年度)
1	飼料用米・米粉用米 (基幹作物)	飼料用米・米粉 用米の収益力向 上の取組加算	取組面積拡大	R5年度(202ha)	R6年度(202. 3ha)	R7年度(202. 7ha)	R8年度(203ha)
2	飼料作物(基幹作 物)	飼料作物の収益 カ向上の取組加 算	取組面積拡大	R5年度 (20ha)	R6年度 (20. 3ha)	R7年度 (20. 7ha)	R8年度(21ha)
3	飼料用米(基幹作 物)	耕畜連携の取組 加算	取組面積拡大	R5年度(34ha)	R6年度(34. 3ha)	R7年度(34. 7ha)	R8年度(35ha)
4	麦・大豆・飼料作物 (いずれも二毛作)	戦略作物の取組 (二毛作)	取組面積拡大	R5年度(17ha)	R6年度(17. 3ha)	R7年度(17. 7ha)	R8年度(18ha)
5	麦・大豆・そば (いずれも基幹作 物)	麦・大豆・そば の収益力向上の 取組加算	取組面積拡大	R5年度(1. 7ha)	R6年度(1.8ha)	R7年度(1. 9ha)	R8年度(2ha)
6	高収益作物 (別紙②のとおり、 基幹作物のみ)	高収益作物助成	取組面積拡大	R5年度(392. 2ha)	R6年度(394ha)	R7年度(397ha)	R8年度(399. 9ha)

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:かすみがうら市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等	
1	飼料用米・米粉用米の収益力向上の取組加算	1	8,500	飼料用米·米粉用米	作付面積1ha以上でかつ農地の集積をしている人・農地プランに掲げられた担い手、または、フレコン 出荷のいずれかの取組。	
2	飼料作物の収益力向上の取組加算	1	2,500	飼料作物	農地の集積をしている人、農地プランに掲げられた担い手。	
3	耕畜連携の取組加算	3	8,500	飼料用米	子実及び稲わらを飼料または飼料の種苗として利用。「別紙①取組条件の詳細」の取組。	
4	戦略作物の取組(二毛作)	2	8,500	麦·大豆·飼料作物	出荷業者との契約や戦略作物との組み合わせによる二毛作を行い、収穫・販売・利用すること。	
5	麦・大豆・そばの収益力向上の取組加算	1	3,500	麦・大豆・そば	対象作物を作付けし、収穫・販売すること。	
6	高収益作物助成(大豆を除く)	1	6,500	高収益作物(別紙(②のとおり)	対象作物を作付けし、収穫・販売すること。	
6	高収益作物助成(果樹)	1	4,500	高収益作物(別紙(②のとおり)	対象作物を作付けし、収穫・販売すること。	
6	高収益作物助成(野菜、花き、花木、苗木類)	1	3,500	高収益作物(別紙②のとおり)	対象作物を作付けし、収穫・販売すること。	
6	高収益作物助成(れんこん、せり等)	1	3,500	高収益作物(別紙②のとおり)	対象作物を作付けし、収穫・販売すること。	

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、三毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙①取組条件の詳細

	番号	取組条件	具体的内容	確認書類等	
	1	温湯種子消毒	・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。	・作業日誌	
	1	加加河里」刊程	・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・温湯種子、苗を購入した場合は,購入伝票	
	2	高密度播種育苗	1 箱当たりの播種量を増やし (250~300g 程度) 移植時の使用箱数を削減する	・作業日誌 ・育苗時写真	
	3	プール育苗	簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真	
	4	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ぷん等。地力増進法 において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票	
3	5	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真	
スト低	6	低成分肥料(単肥配合を含む。)施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票	
減の	7	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票	
取組	8	疎植栽培	5 0株/坪 以下(株間2 2 cm以上)で田植えする。	・作業日誌 ・栽培写真	
, Jan	9	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例)あきたこまち:出穂後30~35日 コシヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌	
	1.0	子 耕 扣 四 桂 升 徐		Hallis of the Hallis of the	
		不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真	
	11	可変施肥機の利用	収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌・作業写真	
	12	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	農業者自らがラジコンへリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌・作業写真	
	13	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票	
作		連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図	
業の効		共同乾燥調製施設 (CE・RC) の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細	
率化	16	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	各地域における農業の担い手であり、かつ農地の集積をしている。	・人・農地プラン ・営農計画書	
組織	17	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)	
的 な	18	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約 (写) ・組合員名簿	
取組	19	共同計算の取組	受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿	
20	20 WCS用稲専用品種の導入 しゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあや ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル第7版(令和2年3月)及び令和6年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種)うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか (全21品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類 及び導入当初の種子の購入伝票	
21	21 飼料用米専用品種の導入		(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月11日付け5農産第4910号)別紙1別表品種)あきいいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特認品種(月の光、あきだわら、ちほみのり)(全25品種)	・購入伝票・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票	
22	22 米粉用米専用品種の導入		北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい (全9品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類 及び導入当初の種子の購入伝票	

(別紙②) 高収益作物の交付対象作物及び交付単価

※同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。

※助成対象となる作物は、令和6年度(令和6年4月~令和7年3月)産のものとする。

〇野菜

・山菜、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般。(3,500円/10a) (上限単価:8,500円/10a)

・れんこん 、せり(3, 500円/10a) (上限単価:8, 500円/10a)

〇果樹 (4, 500円/10a) (上限単価:9, 500円/10a)

※令和元年度から当該年度までに、新植、改植、品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした水田とする。

〇花き·花木 (3, 500円/10a) (上限単価: 8, 500円/10a)

鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般。

※令和6年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを 条件に助成対象とする。

※種苗類等を生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その使用状況が分かる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。

〇その他(6, 500円/10a)(上限単価: 11, 500円/10a)

・小豆、落花生、いんげん、ささげ豆、そら豆 (大豆を除く)